

品名	臭化水素	国連番号	1048
----	------	------	------

該当法規・危険有害性

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高压ガス保安法		火薬類取締法			道 路 法		
種 別						指 定 可 燃 物	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 压 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 薬	火 工 品	施行令第19条の12、13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類											

特 性	危 険 性			有 害 性				環 境 汚 染 性		性 状			
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			目・皮膚に触れると危険	河川への流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性	
				常 温	加 熱 時 火 災 時	水 に 接 触							

事故発生時の応急措置

車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)

事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。

空気呼吸器(又は、防毒マスク及び保護眼鏡)、保護手袋を着用し、漏洩防止・回収作業を行う。

緊急通報

119 (消防署) 110 (警察署) 高速道路の非常電話

[緊急通報例]

いつ 時 分頃

どこで 市 地区(国、県、市)道 号線 付近で

なにが 「臭化水素」が

どうした 漏れています。

ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします)。ケガ人はいません。

私の名前は 運送会社 です。

緊急連絡

(特に、休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社		運送会社	
住 所		住 所	
電 話	平日 昼間 休日 夜間	電 話	平日 昼間 休日 夜間

品名	臭化水素	国連番号	1048
災害拡大防止措置			
特記事項	処理剤		
<p>眼に入った場合、粘膜に強い刺激性を持ち、失明になることがある。</p> <p>吸入した場合、鼻、呼吸器系粘膜に強い刺激性を持ち、肺水腫になることがある。</p> <p>皮膚に付着した場合、強い刺激性を持ち、炎症または凍傷を起こすことがある。</p> <p>液化ガス（昇華点 - 66.8）、比重 2.71（空気 = 1）、無色、刺激臭。</p>			
<p>漏えいしたとき</p> <p>保護具を着用して、風上で作業する。</p> <p>容器弁口金から漏洩している場合は、容器弁ハンドル及び口金キャップを増締めする。</p> <p>漏洩が防げない場合は、ガス状の漏洩ならば漏洩部に濡れタオルを当て、散水しガスを吸収させる。液状の漏洩ならば消石灰を囲って拡散を防ぐとともに、散水しながら漏洩の収まるのを待つ。排水は消石灰等で完全に中和する。</p> <p>周辺火災のとき</p> <p>容器の移動が可能であれば、保護具を着用して、速やかに安全な場所に移動させる。</p> <p>移動が困難な場合は、容器及び周囲に散水し、容器の破裂を防止する。</p> <p>引火、発火したとき</p> <p>不燃性ガスである。</p> <p>救急措置</p> <p>眼に入った場合、直ちに清浄な流水で15分以上緩やかに洗う。</p> <p>皮膚に付着した場合、直ちに汚染された衣服等を脱がせ、大量の水で洗浄する。</p> <p>大量に吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移し、衣服を緩め毛布等でくるんで保温し、安静にさせる。できれば、酸素吸入を行う。意識を失っている場合は人工呼吸を併用する。但し、口対口法を用いてはならない。</p> <p>上記の応急処置後、速やかに医師の診断を受ける。</p>			